

日本学会公開シンポジウム 2014年9月14日

持続可能な未来のための教育と人材育成の推進に向けて

**持続可能な未来を考えるための
知識や技能の習得と問題解決能力の育成**

東京大学大学院教育学研究科
特任教授 日置光久

初等中等教育の再構築

- ① **持続可能な未来を考えるための
知識や技能の習得と問題解決能力の育成**
- ② **ユネスコスクールと大学との連携システムの
充実と活用**
- ③ **優れた才能や個性を有する生徒の
国際水準の知識や技能の育成**

<学習指導要領の理念>

確かな学力

基礎・基本を確実に身に付け、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力

[生きる力]

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など

豊かな人間性

たくましく生きるための健康や体力

健康・体力

(参考:中央教育審議会答申(平成20年1月))

○「知識基盤社会」の時代などといわれる社会の構造的な変化の中で、「生きる力」をはぐくむという理念はますます重要になっている。

○学習指導要領の理念を実現するための具体的な手立てが必ずしも十分でなかったことについて、5つの課題があったと考えられる。

[1] 「生きる力」の意味や必要性について、文部科学省による趣旨の周知・徹底が必ずしも十分ではなく、十分な共通理解がなされなかった

[2] 子どもの自主性を尊重するあまり、教師が指導を躊躇する状況があったとの指摘

[3] 各教科での知識・技能の習得と総合的な学習の時間での課題解決的な学習や探究活動との間の段階的なつながりが乏しくなっている

[4] 各教科において、知識・技能の習得とともに、観察・実験、レポート、論述といった、知識・技能を活用する学習活動を行うためには、現在の授業時数では十分ではない

[5] 豊かな心や健やかな体の育成について、家庭や地域の教育力が低下したことを踏まえた対応が十分ではなかった

「生きる力」の理念の継承

- 平成10～11年改訂の学習指導要領の理念は「生きる力」をはぐくむこと
- 「知識基盤社会」の時代において「生きる力」をはぐくむという理念はますます重要
- 教育基本法改正等により教育の理念が明確になるとともに、学校教育法改正により学力の重要な要素が規定



今回の改訂においては、これまでの理念を継承し、教育基本法改正等を踏まえ、「生きる力」を育成

学力に関する規定

○ 学校教育法（昭和22年法律第26号）

第30条（略）

- ② 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

第2期教育振興基本計画

(平成25-29年度)

わが国の危機回避に向けた4つの基本的方向性

- ① 多様で変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力



社会を生き抜く力

学習指導要領改訂スケジュールと達成目標

改訂までの流れ(予想)

※2013年12月29日付東京新聞記載の図を基に作成

	道 徳	小 学 校	中 学 校	高 校
平成25年度 (2013)	文科相が中教審に 諮問			
平成26年度 (2014)	中教審で議論・改訂	文科大臣が中教審に諮問		
平成27年度 (2015)	教科書作成	中教審で議論 改訂・告示		
平成28年度 (2016)	教科書検定			
平成29年度 (2017)	教科書採択	教科書会社が教科書作成		
平成30年度 (2018)	全面 実施	文部科学省による検定		
平成31年度 (2019)		教育委員会が教科書採択		
平成32年度 (2020)		全 面 実 施		

変化の激しい状況や環境で生きていくために、

そこで必要となる知識や技能、
そしてそれを生み出す能力が必要



学習プロセスの明確化



育成する能力の明確化

例えば理科においては、

（第3学年） 自然の事物・現象を比較する能力

（第4学年） 変化の要因を関係付ける能力

**（第5学年） 観察・実験などを計画的に行う条件制御
の能力**

（第6学年） 要因や規則性、関係性を推論する能力

（ 中学校 ） 分析・解釈する能力



科学的・汎用的な能力の育成

総合的な学習の時間においては

**自ら学び自ら考える力の育成、
学び方や調べ方を身につける**



**持続可能な未来を考えるための
探究的・応用的な能力の育成**



**学習者コミュニティと実際社会との間の
連携を重視するアプローチ**



環境とのかかわり方

Education

IN

ABOUT

FOR



環境とのかかわり方

- ① 学びや研究の対象としての環境 (IN、ABOUT)
- ② 保護や保全の対象としての環境 (FOR)

**+③ 環境に働きかける体験、
環境を感受する体験を通して行う
人間形成 (THROUGH)**



環境との関係性を大切にした 人間形成カリキュラムの開発

○自然への畏敬の念、自然と人間との共生の理念

○日本の伝統的自然観・環境観、科学的叡知



ご清聴ありがとうございました

